

群馬県議会議員 入内島 道隆 県政報告

VOICE OF GUNMA Vol.10



前回に引き続き令和6年第3回定例会での一般質問の2問目を掲載いたします。2問目では実際に経験した不都合な事例を挙げ、地方のことは地方で決められることの重要性に言及しています。

一般質問 / 令和6年第3回定例会

Q2 平成の合併と道州制論議を踏まえて

入内島道隆

地方分権の流れは、1995年の地方分権推進法が施行されたことに始まりました。確かに機関委任事務の廃止等、一定の成果はあったと思います。しかし、それは法令の範囲内です。

中之条町長をしていた時、農水省の方から、お米の需要を増やしたい、小さい頃からお米のおいしさを知って欲しい、学校給食で炊きたてのお米を子供たちに食べさせられないだろうか、炊飯器に購入補助しますよという提案がありました。かねてから地元のおいしいお米を子供たちに食べさせてあげたいと思っていたので、学校に炊飯器を設置して、近所の御婦人に協力してもらって、炊きたての御飯を食べさせてあげよう企画しました。

ところが、ここで待ったがかかりました。文科省のルールでは、炊飯をするのであれば給食室を設置しなければなりません。中之条町はセンター方式なので、各学校に給食室はありません。全学校に給食室を整備しなければならなくなりました。炊飯器の購入であれば、各学校に買っても数十万円程度です。しかし全学校に給食室を整備すると、億単位の予算が必要になります。農水省と文科省とで話し合いができていれば、こういう問題はクリアできたわけですが、それが全然なくて、うまくいかないわけですね。

自治体に限らず、様々なことにチャレンジして、それがうまくいかどうか、とにかくやってみることが大切だと私は思うんです。人類の歴史は、そうやって試行錯誤を繰り返す中で一歩前進してきたわけです。創意工夫を制限する社会に前進はないと思います。本来、自治体は試行錯誤の場であっていいと思うんです。そして、その試行錯誤の成果が県で採用され、国で採用され、という形になるべきじゃないかなと思っています。

平成の合併と道州制という視点で申し上げたいと思います。私が町長に就任した頃は、まさに平成の合併のさなかでありました。当時は、合併なくば存続なしといった状況でした。当時の市町村合併の論理は、日本の財政は逼迫している、しかるにそれは市町村の無駄遣いに起因する、夕張市を例に地方の無駄を無くすことが重要である、最も効率良い市町村運営は人口10万人規模の市である、であるならば市町村合併により10万人規模を全国一律で目指すべきである、これを強固に進めるためには地方交付税を削減し合併を加速させるのがよくだらう、というものでした。少なくとも私はそう解釈しました。そして市町村合併が強力に推し進められたわけです。私も中之条町の財政状況から、交付税の減少を予測し、基金残高を食い潰しながら、何年予算が組めるかシミュレーションし、住民説明を行いました。その一方で、4か町村で法定合併協議会を立ち上げ、協議会の会長に就任しました。当時の合併は、いわゆるアメとムチです。

しかし、そもそもこの合併の前提が間違っていました。一見無駄遣いと思える地方の公共事業が地方経済を回し、地方の下支えに役立っていたのです。それを無駄と決めつけ、地方交付税を減らす形で合併を推し進めました。このとき、地方経済は一気に地盤沈下を起こしました。

さらに、人口10万人規模が最適だという錯覚です。確かに10万人規模の自治体が最少コストで運営できていますが、それは自然発生的に10万人規模であるからです。人口密度がそれなりに、産業もそれなりにあるという前提での10万人なのです。無理やり合併して10万人規模にしたところで、効率良い経営などできるはずありません。むしろ地域の個性を失わせることになるわけです。結果、この合併は失敗でした。なぜなら、地方交付税は削減できていません。そして、地方の衰退を加速することになりました。

平成の合併によって削減できる地方交付税は1.6兆円と言われました。しかし、当時も今も地方交付税は18兆円規模で推移しています。合併推進時は15兆円まで削減し、予算組みできないように締め上げられました。しかし、合併の検証はされないわけです。これが日本の政治です。なぜなら、検証するということは失敗を認めることになるからです。合併は一例にすぎませんが、この過ちを改めないというのが日本の政治、行政の最もよろしくないところじゃないかなと私は思っています。知事は、この時期は国政にいらしたわけですが、この平成の市町村合併をどのように捉えていたのか、お聞かせください。



山本一太知事

まず、平成の市町村合併については、うまくいったところとうまくいかなかったところがあると思うんですね。何でその自治体の規模を大きくしなければいけないのか。例えば、能登半島地震のときに分かったことは、地域の自治体の規模が小さかったのも、それぞれ災害対応能力がなかったり、連携ができなかったというのがあるわけじゃないですか。ある程度自治体の規模を確保できないと、住民サービスもきちっとできないみたいな議論があって、小さい自治体を合併して、ある程度の規模のものにするという考え方は決して間違っていないところもあると思うんですね。

そうやって住民の満足度が上がった地域もあったんですけど、合併した市町村の中の格差が広がって、結局うちが損したみたいな話もあったというので、うまくいったところと、よくないところと、両方あると思うんですね。1つよくなかったのは、かなり強制的な雰囲気があって、無理やり合併させられたみたいなところもあったりしたと。ここら辺のところは、住民の皆さんにとっては非常に不満だったと思うし、あと、それぞれの地域の文化とか、アイデンティティーとか、風土とか、そういうものが失われるという思いもあったんじゃないかなと思っています。

それから、もう一つだけ言うと、今日、連邦制の話がされて、そんな簡単に今の体制を変えたところで、急に良くなるという話ではないみたいな話をしましたが、個人的に言えば、入内島県議とかかなり似ていて、地方分権を進めるべきだと思うんですね。

今回、内閣が替わりましたよね。群馬県のことを考えたら、何度も何度も政府に行かなきゃいけないわけじゃないですか。でも、しょうがないですね。今のこの3割自治、地方が使える予算

の裁量がすごく狭い。なおかつ、歳出と歳入のギャップ、これがある限りは、しょうがないですね。本来であれば、群馬県は独立したいんだけど、今言ったように税源移譲みたいなことがないと無理じゃないですか、基本的に。

今、群馬県で、庁内で議論してもらっているのは、一遍に税源移譲とかいうのは無理かもしれないけれど、私はアメリカの連邦制みたいに、自由に、かなりそれぞれの地域が競争すればいいと思っています。群馬県は、県議会の御理解もいただいて、財政調整基金をV字回復させたわけですよね。例えば水力発電、県議会で御了解をいただいて、稼ぐ方法も編み出したと。努力した自治体にはしっかりとした裁量を与えてほしいと。これだけやったんだから、じゃあ、この分は任せますよと。努力して頑張ってる、稼いで、一生懸命工夫して財政をよくして、リソースを増やしたら、その分召し上げるみたいなことはやめてもらいたい。

本当は群馬県は独立国になりたいぐらいですが、現状だと政府との連携をしない限りは県民の幸福度を上げることができないと思っているので、基本的な考え方は入内島県議と同じです。しかし、分権を進めていくといっても、一気ににはできないから、そういう形で、群馬県として、政府にもうちょっと地域の裁量を増やしてくれというような提言をしようと思って、今いろいろプレストをして提言をまとめているところです。



入内島道隆

知事は多分、大臣に相当お会いし、群馬県の問題点を直接国に話されていると思うんですけど、たぶん他の知事はそんなことはできないと思うんですね、大臣にそんなに簡単に会えませんので。ですから、会える群馬県はいいんですけど、会えない県がたくさんありますので、やっぱりその会えない県がどうやっていくのかということだと思うんです。

あと一番問題なのは、機動力を発揮するためには、自分たちのことを自分たちで決められるということが大事じゃないかなと思うんです。そういう意味で、地方主権というのは非常に大切じゃないかなと思っています。先ほど炊飯器の話で、なかなかやりたいことができない、自由裁量が少ないという話をいたしました。国が決めてくれるというのは、ある意味ありがたいんだという意見もあります。なぜかと言えば、自分で考える必要はないからです。そして、国が決めたことなので、何かまづいことがあっても、仕方ないんだよね、我々ではどうにもできないよと言いつけるわけです。でも、その反面、創意工夫するという習慣を失ってしまうと思うんです。

創意工夫すると逆にどうなるかという事例を1つ紹介してみたいと思います。知事が医療費の無料化を高校生まで拡充されましたけれども、私は20年前に中学生までの医療費の無料化を群馬県で最初に実施しました。その時、国からペナルティーが科されて国庫負担金が減額されました。理由は簡単です。国が決めた以上のサービスをするんだから、お金がさぞかしあるんだらうと。したがって負担金は減額だというもの。予算を組むのに四苦八苦しながら医療費の無料化を実現したわけですが、それにペナルティーはないだろうというのが当時の私の思いでした。でも、国が決めたことですから、それに対してどう言えないわけですね。そうですかと言う以外はないわけです。あれから20年たって、今年の4月に国は、その国庫負担金のペナルティーをやめました。

裏面へ続く

こんなちょっとしたことに 20 年かかるわけですね。やっぱり現場よりもメンツが大事なんだろうなと私は思うてしまうわけです。しかし、このペナルティーを出しているのが例えば県だったらどうかということですね。山本知事が「ペナルティーだ、入内島」と言ったのであれば、「いや、知事、そんなこと言わないで、何とかペナルティーを解除してくださいよ」とお願いする余地があるじゃないですか。その余地があるということが非常に大切だと思うんです。国に自治体の一挙手一投足に干渉されていたのでは、本当に 3 割自治まで届かないくらいになってしまうわけですね。そういう意味からも、地方主権しゆけんというのは、ぜひともやっていかねばいけないことかなと思います。

国から見れば、地方のやっていることは危なっかしい、見ちゃおられんと思うかもしれませんが、それでもやらせてみるのが、ある意味、大事なんじゃないかなと思います。知事もいろんなことをやられていると思うんですけど、その裁量しゆけんを持つためには、地方主権しゆけんというのは悪くないと思うんですけど、いかがですか。



群馬県動物愛護センターを視察

山本一太知事

国と地方との関係を考えてときには、財源を握っている国が強い。私が何度も何度も大臣に会いに行っているのは、そうしないと、群馬県がやろうとしている事業がスムーズに進まない。地方の財政がこれだけ大変な中で言うと、少しでもリソースを増やしていくためには、民間と連携しなきゃいけない、それから国の補助金も最大限活用しなきゃいけないと思って、とにかく国との連携が必要だから行っているわけであって、何でもかんでも国の思いどおりになればいいのかは思っていないので、入内島県議が言ったように、創意工夫をしたところには、しっかり国はそれなりの対応をして欲しいと思っていますので、そのことについては、これからはしっかり言い続けたいと思うんですね。

それで、いろんな大臣に会えるとか、総理のところに行けるかというのは、私が知事だからという話なんですけれど、そのぐらいの気概がない人は知事になるべきじゃないですね。これからは、閣僚とも会えないような人は知事になるべきじゃないと思う。そもそもグローバルな視点のない人が知事になんてなるべきじゃないと思う。やっぱり首長って物すごく大事なんですね。

知事、首長は地域のプレーヤーだから、現場のプレーヤーとして、その現場で頑張っていく。これからは、まさに入内島県議が言ったように、地方の時代なんです。地方から新しいトライアルをやって、それをしっかり発信して日本を変えていくという時代だと思うから。前回は 2 人でずっと議論しましたが、群馬モデルをつくって、群馬県ならではの仕組みをつくって、それによって日本を変えていくというのが、これからの地方のあり方だと思っています。いろんなやり方で、群馬県が少しでも創意工夫をして、いろんな知恵を発揮できるような状況をつくってほしいと思うんですけど、やっぱり政治家なので、現実的、戦略的でないといけないから、少なくとも政府としっかりと連携をしながら、しかし変えられるところを、今、例えば提言をつくっていますけれど、いろんな形で変えるための努力もしていくと。

それからもう一つは、国が地方には任せられないだろうという話があったんですけど、地方のほうも、しっかり国に証明しなきゃいけないと思うんですね。任せていただければこれだけのこと

ができる。群馬県は十分いろんなことを任せられて大丈夫だと思います。私が知事ですし、これだけのレベルの高い県議会があるわけだから。だけど、そのことをちゃんと証明しないと駄目だと思いますよ。だから、しっかり我々も努力をしながら、国に対して、こういうところをもうちょっと変えてくれということを書いていくということは大事なかなと思っています。



群馬県心臓血管センターで手術の様子を視察

入内島道隆

知事の資質についても今、言及されて、それから、地方をもうちょっと信頼してくれと、地方に任せてくれという話があるんですけど、中央は、ルール決めるときは、47 都道府県の個々の事情というのはなかなか勘案しづらいと思うんですね。ルール 1 本ですから。47 種類のルールをつくれるのであればいいんですけど、そうはいかないところに中央集権の難しいところがあると思うんです。そういう意味で、やっぱり地方主権しゆけんでやらせて、国がやらなきゃならないものと地方がやるべきものとは明確に分けていくというのが、これからの日本の発展にとっては大事じゃないかなと思います。

道州制の話に移りたいと思うんですけども、当時、市町村合併の次には道州制に移行するという話がありました。道州制という形はつくれば、本当に権限を州に移譲するのかなというところは疑問に思っています。多分、国は州をつくったからといって、権限を移譲するというのはないだろうな。ただの数合わせにすぎないんじゃないだろうかというのが当時の私の道州制の見立てです。州という形をつくるのではなくて、どこに主権しゆけんがあるかということが一番問題だと思いますので、そういう意味で、やっぱり連邦国家につくり変えて、各地域が地域のルールで運営できるということが大事じゃないかなと思います。アメリカはそういう立て付けになっています。

先ほど財源の話も出ましたが、財源をどう確保していくのかということ。今、地方交付税を国からもらわないで運営できている自治体というのは、ほほないといいと思います。47 都道府県も東京都だけです。あとはすべて交付団体です。アメリカの場合には、消費税に代わる売上小売税というのがあります。それは州税です。消費税と売上小売税、微妙に違うんですけど、基本的には同じだと思います。州が課税権を持っています。日本も、消費税を地方税に付け替えれば、交付税分余りあるぐらい消費税のほうが多いですから、財源的には問題なくできるのかなと思います。

また、道州制になると、都道府県の合併にすごい労力を使うと思うんです。その労力は無駄ですので、都道府県という単位のまま連邦国家につくり変えていくのがいいと思うわけです。草津で行われた湯けむりフォーラムでも、楽天の三木谷社長が、道州制ではなくて、都道府県の単位のまま、合併の足を踏まないで、連邦制にしたらいという話を、知事とオンラインでされているのを、私、聞いたんですけど、そういう意味も含めて、道州制ではなくて、都道府県単位での連邦国家というのは面白いんじゃないかなと思います。知事だったらやれるんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

山本一太知事

都道府県の単位のまま連邦制にするというのは、考え方としては非常に面白いな。確かに三木谷さんも、政府の規制とかが

大変で、いろんなことをやるたびに、何か邪魔だと。それだったら、それぞれの地域でしっかり決断してもらったほうがいいという感覚でおっしゃっているんだと思うんですけど、まず、今の段階で、政府が、先ほど言った地方分権改革ぶんけんと言いながら、依然として 3 割自治のままで、税源移譲しゆけんみたいなものをしていない。全く変わらない状況の中で、その県を連邦に変えたからといって、全部権限を移譲しようとは、残念ながら、ならないと思うんですね。

それから、道州制も連邦制もそうなんだけど、入内島県議の言うように、今の県のまま連邦制にするというのはちょっと角度が違うかもしれませんが、必ず同じような問題が出てきて、例えば関東州とかいうのが出てきたら、東京に一極集中するかもしれないし、例えば日本に幾つかの大きな州をつくったら、州の間の格差というのが出てくるから、結局同じような問題にぶち当たるとかなという気はしますね。

ただ、そのまま連邦制になってくると、そのまま知事が州知事みたいになれるんだとしたら、アメリカの州知事ってすごく権限が強いので、例えば行政権とか、予算権とか、知事も持っていますよね、立法権もあるし、それから軍事も州兵を動かせるし、まあ、課税権があるとは言えないかもしれないけれど、州議会が出してきた法律を、知事が署名すれば通るし、嫌なものは全部拒否できるわけですよ。これはすごい権力ですよ。

しかも、本当に必要なときは提案できて、その税も、州議会で認められれば、さっき言ったアラスカのいろんな税とか、いろんな州によって、いろんな州税とか、売上税とか、あるじゃないですか。そういうのもつくれるのであれば、ぜひそうしていただくと、群馬県独立王国に一步近づけるかなと、半分冗談で思いますが、合併せずにこのまま、今のまま連邦にしちやえというのはいいかも思いますが、そもそも、これだけ各県に格差があって、それを是正するために交付税措置という仕組みがあるということ。考えると、やっぱり東京と、高知県と、沖縄と、同じように扱えないんじゃないかな。コンセプトはすごく良いと思うし、本当にそのまま州知事になるんだとしたら、こんなにやりやすいことはないんですけど、現実的にはなかなか難しいかなと思います。

入内島道隆

交付税は、多分、人口割で計算されているのがベースだと思うんです。ですから、消費税も、売上税と言ったらいいんでしょうか、その人の消費単価というのは、例えば東京であっても、群馬であっても、鳥根であっても、そんなに変わらないんですね。だから、税収の格差というのはそんなに生まれないと思うんです。三木谷さんが都道府県ごとでやったらいいと言った意味は、法人税はどうなるか分かりませんが、そういうのも、もし地方で、所得税ですか、法人所得税を取れるとすれば、税率を優遇することによって、企業誘致も可能になるんじゃないかというニュアンスも、その言葉の中にはあったんじゃないかなと思います。



お正月は吾妻郡内各地で遊説を行いました



こちらの QR コードより今回を含め、今までの入内島道隆の一般質問の動画がご覧になれます。是非ご視聴ください！

VOICE OF GUNMA

編集・発行責任者：群馬県議会議員 入内島 道隆 / 〒377-0601 群馬県吾妻郡中之条町四万 3838 湯元 四萬館内 / 電話：080-9469-2003 / WEB サイト：https://iriuchijima.jp/